

農林水産商工常任委員会資料

(令和4年6月17日)

項 目	ページ
■ 令和3年度取扱事件等の概要について	2

労働委員会事務局

令和3年度取扱事件等の概要について

令和4年6月17日
労働委員会事務局

1 不当労働行為救済申立事件の取扱状況

(1) 令和3年度取扱分 … 0件

2 労働争議調整事件の取扱状況

(1) 令和3年度取扱分 … 1件

(2) 事件の概要

事件番号	事件名 (申請者)	調整区分	申請 月日	調整事項	終結 月日	終結 区分	調整 回数	調整員
4年 (調) 1号	A争議 (A労働組合)	調停	R4. 3.4	解雇に伴う雇 用の維持等	R4. 3.25	解決	1回	(公)三谷 (労)田中 (使)宮城
<p><申請に至る経緯></p> <p>○労働組合(申請者)が、労働協約に基づく労働組合への事前協議が行われていない中で、使用者(被申請者)が職員の解雇を決定したことに対し、雇用の維持や再就職の支援、生活保障としての一時金の支給を調整事項として、調停を申請したものである。</p> <p><主な主張点></p> <p>○労働組合側：・解雇等について、労働協約に基づく労働組合への事前協議が行われていない。 ・職員の再就職支援が行われていない。 ・職員に対し、解雇に伴う生活保障としての一時金の支給を求める。</p> <p>○使用者側：・職員に対する事前説明を行っている。 ・職員の再就職支援を行っている。 ・職員に対し、一定額の金銭支給を予定している。</p> <p><事件の経過></p> <p>○令和4年3月 9日 調停委員を指名し、調停を開始した。</p> <p>○ " 3月16日 調停委員会を開催し、調停案を提示した。</p> <p>○ " 3月25日 労使双方が調停案を受諾し、事件は解決した。</p>								

3 個別労働関係紛争あっせん事件の取扱状況

(注)「あっせん」… 労働委員会会長から指名された委員（あっせん員）が、労使双方の主張の要点を確認し、労使の間に立ち自主的な交渉を側面から援助し、必要な場合はあっせん案を提示して、民事上の解決（和解）に導くもの。

(1) 令和3年度取扱分 … 23件（新規20件、前年度繰越3件）

事件番号	申請者	あっせん事項	申請月日	終結月日	終結区分 (処理日数)	あっせん回数	あっせん結果 打切り理由等
3年 (個) 3号	労働者	離職に関する話合い	R3. 2.22	R3. 4.11	【前年度繰越】 打切り (49日)	1回	当事者間の主張の隔たりが大きいため
3年 (個) 4号	労働者	契約に関する話合い	3.11	4.23	【前年度繰越】 解決 (44日)	2回	解決金の支払等で合意
3年 (個) 5号	労働者	離職に関する話合い	3.11	4.16	【前年度繰越】 解決 (37日)	1回	被申請者の遺憾の意の表明等で合意
3年 (個) 7号	労働者	職場環境に関する話合い	4.22	5.12	取下 (21日)	0回	申請者があっせんに継続しない旨を表明
3年 (個) 8号	労働者	職場環境に関する話合い	4.23	6.26	解決 (65日)	1回	職場環境の改善等で合意
3年 (個) 9号	労働者	契約に関する話合い	5.6	6.21	打切り (47日)	1回	当事者間の主張の隔たりが大きいため
3年 (個) 10号	労働者	配置転換に関する話合い	5.12	6.11	取下 (31日)	0回	申請者があっせんに継続しない旨を表明
3年 (個) 11号	労働者	職場環境に関する話合い	6.18	8.4	解決 (48日)	1回	解決金の支払等で合意
3年 (個) 12号	労働者	離職に関する話合い	7.9	8.5	打切り (28日)	0回	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
3年 (個) 13号	労働者	職場環境に関する話合い	7.12	8.17	解決 (37日)	1回	解決金の支払等で合意

事件 番号	申請者	あっせん事項	申請 月日	終結 月日	終結区分 (処理日数)	あっ せん 回数	あっせん結果 打切り理由等
3年 (個) 14号	労働者	解雇に関する話合い	7.27	8.12	打切り (17日)	0回	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
3年 (個) 15号	労働者	離職に関する話合い	8.27	9.29	解決 (34日)	1回	解決金の支払等で合意
3年 (個) 16号	使用者	離職に関する話合い	9.17	10.20	解決 (34日)	1回	解決金の支払等で合意
3年 (個) 17号	労働者	職場環境に関する話合い	10.5	12.2	関与解決 (59日)	0回	あっせん手続を契機に自主解決
4年 (個) 1号	労働者	離職に関する話合い	R4. 1.17	R4. 2.3	解決 (18日)	1回	解決金の支払等で合意
4年 (個) 2号	労働者	離職に関する話合い	1.25	2.19	解決 (26日)	1回	労働契約の終了等で合意
4年 (個) 3号	労働者	離職に関する話合い	2.10	4.6	打切り (56日)	1回	当事者間の主張の隔たりが大きいため
4年 (個) 4号	労働者	解雇に関する話合い	3.7	4.13	関与解決 (38日)	0回	あっせん手続を契機に自主解決
4年 (個) 5号	労働者	解雇に関する話合い	3.7	4.11	関与解決 (36日)	0回	あっせん手続を契機に自主解決
4年 (個) 6号	労働者	解雇に関する話合い	3.7	3.29	関与解決 (23日)	0回	あっせん手続を契機に自主解決
4年 (個) 7号	労働者	解雇に関する話合い	3.7	4.20	関与解決 (45日)	0回	あっせん手続を契機に自主解決
4年 (個) 8号	労働者	契約更新に関する話合い	3.8	4.4	打切り (28日)	0回	被申請者があっせんに不参加の意思を表明
4年 (個) 9号	労働者	賞与に関する話合い	3.30	5.6	解決 (38日)	1回	解決金の支払等で合意

※斜体は次年度繰越分の取扱状況を示したものである。

(2) 令和3年度取扱事件の分類等

ア 紛争内容（重複集計）〔件〕

件数 (重複集計)	経営又は人事 (解雇等)		賃金等 (未払等)		労働条件等 (時間外勤務等)		職場の人間関係 (嫌がらせ等)		その他		
	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ		
35	0	15	0	2	0	6	0	8	0	4	0

※表中「うちコロナ」欄は、申請者又は被申請者から、新型コロナウイルス感染拡大の影響について自発的な言及又は丁寧な聞取の中で言及があった事件数である。

イ 処理状況（実数集計）〔件〕

件数 (実数集計)	解決	取下げ	打ち切り	不開始	次期繰越
23	11	2	4	0	6

ウ 業種分類（実数集計）〔件〕

件数 (実数集計)	農林・ 建設・製造	情報通信 運輸・郵便	卸売・小売・金融・ 保険・不動産	医療・福祉	サービス
23	8	3	5	2	5

エ 処理日数・解決率

平均処理日数	36日
解決率	73%

※取扱事件の分類は令和4年3月31日現在のものである。

※平均処理日数及び解決率は終結分の数字である。

※解決率 = (解決) ÷ {(解決) + (打ち切り)}

4 個別労働関係紛争に係る労働相談の取扱状況

(1) 相談内容（重複集計）〔件〕

件数 (重複集計)	経営又は人事 (解雇等)		賃金等 (未払等)		労働条件等 (時間外勤務等)		職場の人間関係 (嫌がらせ等)		その他		
	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ	うちコロナ		
386	32	86	3	41	4	139	14	98	9	22	2

※表中「うちコロナ」欄は、新型コロナウイルス感染拡大の影響について自発的な言及又は、丁寧な聞取の中で言及があった相談件数である。

(2) 対応状況 (実数集計) [件]

件数 (実数集計)	助言・傾聴	法令説明	他機関紹介	あっせん 制度説明
277	254	4	17	2

(3) 受付区分 (実数集計) [件]

件数 (実数集計)	面談	電話	電子メール
277	34	201	42

5 取扱事件数等の推移

区分	年度	平成 29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度
	不当労働行為救済申立 (係属)		0	0	0	0
労働争議調整 (新規受付)		0	3	3	0	1
個別労働関係紛争 あっせん (新規受付)		41 (全国1位)	30 (全国1位)	31 (全国2位)	23 (全国2位)	23 (-)
個別労働関係紛争 労働相談	実数	274	317	252	246	277
	重複	425	477	350	331	386